平成19年９月橋本市議会定例会会議録（第３号）の２
平成19年９月11日（火）

（午前９時31分　開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は24人で全員であります。

○議長（中上良隆君）これより本日の会議を開きます。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、日程第１　会議録署名議員の指名　を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において12番　辻本君、17番　山田君の２人を指名いたします。

日程第２　一般質問

○議長（中上良隆君）日程第２　一般質問　を行います。

順番７、23番　井上君。

〔23番（井上勝彦君）登壇〕

○23番（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。２日目のトップバッターということで、23番　井上勝彦、一般質問をさせていただきます。

まず、本日は９.11のテロの６年目ということで、2,700名の方が非常に悲惨な状態におかれまして、まだ1,000名の方々の遺骨が収集できないという日でありまして、改めてご冥福をお祈りいたしたいと思います。また、日本からも11名の消防団員が有給をとって、当時11名の方々が助けに行ったという、きのうテレビでそういう報道がありまして、非常に感銘を受けたことでございます。消防行政の大事さというのが、つくづくと感じておるわけでございます。

そういった中で、本日、私は欲張りでございますので、三つ提案といいますか、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

まずはじめに、安全・安心な市民生活を守るためにということでございます。私は先日来近い日なんですけども、高野口町で深夜から未明にかけて火災が発生して、住居や工場の焼失によって、不幸にも数件の世帯が焼け出されました。これは数件と書いてありますけれど、後日、工場と住居を合わせて５軒の家が焼け出され、そして８名の方が被災されたということを聞いております。

私も夜中でございましたけれども、近くでございましたので火災現場に直行いたしました。高野口町の頃とは違いまして、消防関係者以外の方が、行政のほうからだれも来ておらないという、そういうことでございまして、合併までの旧高野口町では、いろいろとあれは違うんですけれど、当時は三役及び関係各課の職員が現場に駆けつけて、いろいろと対応にあたっておりました。火災が発生したときに、消防関係の方々に任せておいて、行政として何もしないのでいいのであろうかということで、木下市長は常に市民の安全・安心ということで、行政の一つのうたい文句にされております。

そういった中で、市長は非常に積極的に何事においてもやっておられるということは、私も認識しております。この危機管理意識の薄さということなんですが、これはやはり市長の考えをみんなで考えていくということでなかったら、市長の考えが全般に通らないと、こういう意味から市長をどうのこうのということではなく、そういう行政全般にわたって、

危機管理の意識を高めていこうではないかということの中からの一般質問でございます。

そこで、第１番目に、火災現場は非常に道路も狭いわけなんですけども、消火活動は非常に困難をきわめたわけでございます。もっと道も広くてスムーズな消火がなされておりましたら、今回のように長時間にわたって、消防団の方々にもご迷惑をかけましたけれども、このような被害にはならなかったのではないかなという考えを持っておるわけでございまして、これからの行政としての、こういった問題について、どういうふうに思われますかということでございます。

二つ目には、火災後、体を壊しまして入院された人もおりますが、火災による人命の危機、こういったことについて市当局としてはどのような考えを持っておられますかということでございます。

三つ目につきましては、火災の後始末と復旧についてです。これは火災ですので、災害とはいささか違うと思いますが、一応、災害でございます。そういう場合に個人の問題として考えていくのではなくて、行政としてのかかわりといいますか、そういうのをどういう考えを持っておられますかということでございます。

四つ目に、消火活動によって飲料水への影響があったことは事実でございますが、そういうことが、ご存じであったのかどうか、市民の安全な飲み水を守るために、行政として何ができるのかということをご説明願いたい。

五つ目には、火災が発生したとき、消防への連絡とか近所の人々への周知について、非常に戸惑いもありました。そのことについて、どのようにお伝えをしてございましたかということをお聞きしたい。

合併後、旧高野口地区及び橋本地区において、消防団の合併というこういうまだまだこれから進めていかなければならない問題があるんですが、そういう違いがあります。そこで、火災について、市民の皆さま方に合併するまでの間、いま一度、そういった市民の方々がそういう連絡等々について戸惑いがないように一応広報とか、そういうもので徹底されるお気持ちはありませんかということでございます。

その５点をお聞きしたいと思います。

二つ目につきましては、幼保一元化、民営化計画についてであります。

昨日、私たち同僚議員４名の方々がこの点についていろいろと議論を重ね、要望等々もあったかと思いますが、私は、きのう同じ会派の土井議員もおっしゃっておりましたけれども、特に保護者、住民の方々の同意を得るということが一番大事でありまして、いろいろと不安を抱えておるということでございまして、きょう、私がお聞きをしたいのは、幼保一元化５カ年計画が出されましたとき、こども園が５カ所、それから公設公営が５カ所と、あと幼稚園で15の施設にしていくという、これは少子化の問題もありましてですけども、その中できちんと説明責任を果たしていくということで、今後の計画の中で、本当にメリットとデメリット、これをやはり保護者にきちんと説明をしていく必要があるのではないかと思うわけであります。そういう点から、再度内容についてお聞かせを願いたいというふうに考えます。

３番目につきましては、一部事務組合の統合・整理についてであります。私は６月前回の一般質問で、現状の一部事務組合は組織上などに問題があって、これを解決するため、合理的運営の点からも、統合の必要性をただしたところでありますが、しかし、市当局のその後の動きは「わかくさ」などの一部事務組合において、議員のあり方を改めるという

ことで新しく議員を構成すると、そういう考えで進めておられるように伺っております。これは、ただ議員体制の構成そのものを解決するということには、これも大事なことでありますけれども、それだけではだめだと思うわけであります。

現在、広域圏組合には五つの事務組合がありまして、それぞれ別々の組織をつくって、広域的に活動をしていただいております。和歌山県に一応お尋ねをいたしましたところ、全国的にもこの一部事務組合がばらばらにこうしてやっているところは、和歌山県の紀北地方にも特異なようであるということをお聞きをいたしました。これは三位一体改革と、広域的なそういう行政の中で、県のほうとしても各市町村にそれを促していきたいし、いかないかんというようなことでございました。

そういうことで、昨日、私は資料を皆さんにお配りしてあると思うんですが、見ていただいたらわかると思いますが、それは一応また質問席からそれに基づいて質問させていただこうと思うんですが、そういう意味で、一日も早くこの事務的な統一をして、現場事務は別といたしまして、行財政改革の一環としてやっていただきたいと思うわけでございますが、それについて市長のご答弁をお願いしたいと思います。

次に、平成13年に橋本周辺広域市町村圏組合で作成された第４次橋本周辺広域市町村計画というものがつくられております。この１冊のものでございますが、平成22年度までに、この計画につきましては、長期的展望を踏まえながら、原則として平成22年度を目標年次とするということで、なかなか立派なものがつくられておるわけなんですが、これに基づきまして市長が今までご就任されて以降、どのような取り組みをなされてきたのか、また、これからどのような取り組みをしていこうとなされておるのか、その点について、お聞きをしたいとこのように思います。

壇上での質問はこれまでにいたしまして、また質問席から質問させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（中上良隆君）23番　井上君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）おはようございます。

井上議員のご質問に答えてまいりたいと思います。

まず、一部事務組合の統合、調整については、６月市議会定例会におきまして、答弁をさせていただいたところでございまして、市と町及び組合自身が事務の効率化のための見直しを積極的に行うとともに、既存組合の統合・整理も含め、今後の広域行政のあり方の検討を進めなければならないと考えておるところでございまして、６月市議会以降、関係の町長とこの問題について協議を行ってまいりました。統合にあたっては、橋本周辺広域市町村圏組合が軸となり進めていく必要がありますが、そうした中から、それぞれの首長にあたっては意見の一致をみたわけでございます。

具体的なことでございますけれども、現在ご承知のとおり、ごみの焼却場の建設が山場を迎えてございまして、事務組合の職員も非常に限られた陣容で対応をしておると、それぞれの問題がございます。そうした中から、まず関係市町が中心となって協議を進めていこうという結論に達しました。したがいまして、この10月中旬に各市町の担当者で構成する勉強会を立ち上げ、定期的に会を進めながら、現状の分析や統合にあたっての問題点などを調査・研究し、今後の統合整理に向け努力しながら、適切な時期になるだけ早く必要

な所定の手続を踏んだ上で、各議会の議決を得たいと、そういう考えになっております。

次に、第４次橋本広域市町村圏組合計画、市町村圏の計画についてでございますが、この計画は平成13年３月に橋本広域市町村圏組合において作成されたものでございまして、目標年次を平成22年、広域の圏域の将来像を「人と自然と文化が織りなす生活創造都市圏」として、その実現のために「快適で安全・安心な圏域づくり」、「健康と触れ合いに満ちた圏域づくり」、「時代を開く教育・文化の圏域づくり」、「産業の活力に満ちた圏域づくり」、「可能性を生む交通・通信基盤づくり」を施策の大綱と定め、分野別に取り組みを推進することとしております。

具体的な事業としては、この計画に基づき、実施計画が策定されており、本市が事業主体となって実施するものとして、公共下水道事業であるとか、あるいは広域的な病院のあり方の問題、あるいは、大学等、高等教育機関の誘致の問題、歴史街道計画の推進など、さまざまなものがございまして、関係する事業として、広域ごみ処理施設建設などが最大のものでございます。

これらの事業の中には、関係者のご努力によりまして、既に完了したものもございますが、私が市長に就任してから何をやっておるんかというおただしであります。

広域組合において、総枠の事業費が100億円、200億円という予算が計上されて、それを行うのであれば、話はよくわかるのでありますが、そうやないのであります。それぞれの市・町において、主体性をもって取り組んでおるというのが実情でございます。

しかしながら、やはり広域的に進めなければならない部分もございまして、例えば道路交通網の整備の問題、議会の当初でも申し上げたとおり、伊都圏域には国道480号があり、国道371号があり、また左岸の広域農道も伊都全域に網羅している問題であります。これらにつきましても、やはり市・町、それぞれの首長が参画して、所管の県、国、大阪整備局、大阪府、関係のところへの陳情を展開しておるというのが今、最大の柱でございます。それ以外にも、それぞれつながってまいります県道の改修、和歌山橋本の県道であるとか、そういう広域的なかかわりをいろいろ議論して取り組んでおるところでございます。

あるいはまた、観光の面を広域で進めなければならないということが非常に大事でございまして、特に世界遺産の高野山を中心に一つになっていこうという合い言葉の中で現在、取り組んでおるわけでございますが、差し当たって一番の難点は、宿泊施設がないということ、これが一番の弱点であります。そういう観点から、先刻も広域の中にあって、九度山町の岡本町長と私が日帰りで東京のあるところへそういうホテルの誘致の問題をとらえて取り組んでおるのが現状であります。この場では、まだ具体的なことはちょっと差し控えさせていただきたいと思いますが、非常に取り組めば奥が深く、広く、なかなか大変な問題を多く抱えておるところでございます。

また、先ほど申し上げたように大学統合と教育機関の誘致という大きな問題もございます。これらにつきましても１年有余、相手方とも折衝を重ねてございます。何とかしてでも看護師の養成、あるいはそういう理学療法士の養成、そういう機関は吉野川、紀の川流域の中核をなしていこうとする本市にとっては、これは欠かすことのできないものでありますので、これも大変苦労しておるんですが、土地を南海から無償でいただければ、明日からでも可能でありますが、なかなかその折衝にまだ一山、二山、山を越さなければならないそういう問題もたくさんございます。私と

いたしましても、可能な限り前向きにに検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたさせます。

○議長（中上良隆君） 消防長。

〔消防長（大西洋二君）登壇〕

○消防長（大西洋二君） 井上議員のご質問にお答えいたします。

８月17日、零時30分頃、橋本市高野口町において発生した建物火災には、伊都消防組合消防本部から消防車両５台、消防吏員22名、橋本市消防団高野口第１、第２、第３分団から消防車両16台、団員230名が出動し、８月17日４時８分に鎮火、３棟２世帯が罹災し、焼損面積約764㎡が焼失しました。橋本市消防といたしましても、伊都消防本部に出動の必要性の有無を確認しましたが、必要なしとの回答を得て待機しました。また、火元の業態が織物業であり、消火に時間を要しました。火災原因につきましては、警察、消防で現在、調査中であります。

以上が火災の概略です。

まず、ご質問の２点目の負傷者につきましては、橋本消防を通じ、伊都消防、消防団に確認をしましたが、負傷者はいないとのことでした。また、火災による人命の危険については、負傷者が発生した場合において即対応するため、火災時の出動においては消防車と救急車が同時に出動しております。

次に、５点目の火災が発生したときに、消防への連絡や近所の人々への周知について戸惑いがあったとのことについてお答えいたします。

本市におきましては、管轄する消防本部に分割されていることから、住民に戸惑いをおかけしているところですが、有事となれば、即刻119番していただければと考えます。両消防本部は、連絡体系は構築されており、内容により管轄消防本部が有事にあたります。

また、市民の皆さまの周知については、各戸配布の「くらしのガイド」や研修会等で説明しているところでありますが、議員ご指摘の点につきましては「広報はしもと」等を活用し、住民の戸惑いを解消すべく周知いたしたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君） 企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君） 先般の高野口町内での火災についてお答えいたします。

まず１点目につきましては、災害というものは時間と場所を選びません。道路の拡幅は消防活動におきましても当然必要であります。本市全般を見据え、狭隘でしかも必要性の高い場所から財政状況を勘案し、順次計画をもって地権者等の協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

また、現場への市職員の出動ですが、旧橋本市におきましては、消防署並びに消防団とも、消防本部対応となっており、市の職員が現場に出動することはありませんでした。避難場所の確保等、必要な場合には、消防本部の要請により各部署の職員が対応してまいりました。今回、伊都消防の管轄であったことから、橋本消防本部を経由しての連絡となり、現場の実態把握が希薄となった状況がございます。今後は、伊都消防、橋本消防から市の行政への連絡網の整備等を行ってまいりたいと考えております。

前段の災害現場で、市長等の現場検分についてですが、火災の規模、傷病者の有無によって、市長が現場に出動しており、今回も午前８時頃現地に出向きお見舞いを申し上げました。すべての災害に市長が出動するについ

ては、困難であろうかと思います。また、延焼中に市長が現場出動しますと、かえって現場で活動している職員に迷惑をかける可能性もありますので、総括責任者として状況把握をしながら、現場が一段落した時点で火災規模及び負傷者の状況により激励、またはお見舞いすることが最良と考えます。

３点目につきましては、火災後の廃棄物の処理は、原則火災保険で対応していただいております。未加入の場合は、被災者から相談等により、一般廃棄物として処理できます場合、受付処理を行っています。ご理解のほど、よろしくお願いします。

○議長（中上良隆君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君） 幼保一元化のご質問にお答えいたします。

指定管理者制度によるこども園の公設民営化につきましては、先日、高野口町で開催しました高野口こども園の関係保護者説明会においては、保護者から民営化に伴う経費負担や保育内容等についての質問を多くいただきました。

これらの質問の幾つかをご紹介しますと、まず保育料については、公設であるため、市の条例を適用していくこと。具体的には、短時間児は公立幼稚園の保育料、長時間児は公立保育所の保育料を現行どおり適用するので差はないこと。

次いで、制服を買わなければならないかとの質問には、制服等の諸経費については、指定管理者となる法人が決定次第、極力負担増とならないよう法人との調整を図っていくことを説明させていただきました。

次に、保育内容についての質問には、保育所保育指針、幼稚園教育要領に沿って保育を実施していくことは、公立でも民間でも同じであり、基本的な保育内容に差がなく、指定管理者には必要に応じて指導していく旨の説明をさせていただいております。

次に、幼稚園、保育所の現状と今後の計画を比較して、メリット、デメリットでありますが、メリットとしましては、これまで幼稚園、保育所では、子どもたちとの意思とは関係なく、保護者の就労状況の有無で、同じ地域、同じ年代の子どもでありながら、別々の施設で保育、教育を受けてきましたが、こども園ではこうした問題が解決され、同じ地域の小学校に就学する児童を就学前からの仲間づくりや親の交流、小学校との連携も容易になり、スムーズに就学につなげることができること。子どもの育ちにとって大切な子ども集団が確保できることによって、健全な保育環境がつくられること、さらに在宅児童家庭への支援を行う「子育て支援事業」を行うことなどがございます。子育て支援事業の一例を申し上げますと、季節の行事等、イベントを取り入れながら、気軽に親子や利用者相互の交流を図ることや、子育て相談や、電話による相談を行い、子育て不安を解消できるような仕組み、さらに地域の子育てサークルの育成なども行うことにしております。

デメリットとしては、高野口こども園では、四つの保育所と一つの幼稚園が統合されますので、通園距離が遠くなる園児も出てきます。

いずれにいたしましても、高野口こども園は、地域住民の皆さまのご協力のもと、他の模範となるこども園となり、教育、保育水準が向上することとなるよう最大限の努力をしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君） 上下水道部長。

〔上下水道部長（井手上治巳君）登壇〕

○上下水道部長（井手上治巳君） 先日の火事の消火活動による飲料水への影響でありますが、その朝から水道水が白く濁っているとい

った内容の苦情電話がありました。

経過につきまして報告させていただきますと、まず、区長に連絡をとり、状況の報告をし、その後の対応について説明しました。また、地区の会館の放送設備を貸していただき、「橋本市水道よりお知らせします。昨夜の火災によりまして、この地域周辺に白濁水が発生し、ご迷惑をおかけしています。ただ今洗管作業中でございますが、飲用には支障がありませんので、ご協力をお願いいたします」という放送を流し、同様の内容で広報に回ることの了解を得ました。

現場では、配水管の洗浄作業に取りかかり、白濁の除去に努めました。担当職員は、その翌日も翌々日も作業にあたりました。

次に、行政として何ができるかとのことですが、大量に配水管内を水が流れることにより、濁りが発生いたします。このことにつきましては、全国の水道事業体が苦慮しているところです。発生した場合には、広報活動により住民に理解を求め、協力依頼をお願いするとともに、現場での配水管の洗浄作業に取りかかり、濁り水の排水を行い、早期に通常の配水状況に戻るようにすることが求められていると考えています。また、場合によっては、給水車による給水活動やポリタンク等での配布活動も必要であると考えます。

今後もまずは市民の方々にご理解とご協力を求め、了承していただき、我々としましては、最短での復旧作業に全力を尽くして対応いたしますので、議員におかれましてもご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君） 23番　井上君、再質問はありますか。

23番　井上君。

○23番（井上勝彦君） 時間があと20分ぐらいしかないので、消防で安全・安心な市民生活を守るためにということの題名で、一応、橋本市の場合は、今、伊都署、高野口町と橋本市は合併しましたけれども、消防は合併していないので、それでいろいろと問題が出るのは僕らも承知をしておるんですが、市民の皆さんが、橋本市の市民もそうですけども、旧高野口町の市民の皆さんも非常にいろいろな問題で今までと違った日常で、その戸惑いもあって、こういうときに特にいろんな問題が出てくる。

私が言いたいのは、広報というのをもっと。水道にしたって、例えば消防長にちょっとお尋ねしますけれども、８月17日、この火災の前ですけど雷があって、鳴って、雨が降って、電気が停電をした。そういう雷のときに、雷で雨が非常に、小さい突風が来たんですけど、そのときに火災が起きたんです。雷のときに火災が起きたときは伊都消防、そのときに３カ所に水がついた。水がついたら橋本消防署と、こういうような形で、要するに市民の皆さんに周知徹底をされていないということですね。消防団の方々も非常に困惑をしたと。８月17日で、まだ雷が鳴った時期というのは、消防長もご存じやと思いますけど、そのときに要するに対応というのですか、それが向島のあるクリーニング屋に雷が落ちて、そのときあまりきついことはなかったんですが、一時的に一応停電をしました。それで、伊都署から消防が走ってきてくれたということで、役場の出張所も一時停電をしたので、要するにその連絡というか、入っていましたけれども、火災ということの連絡だけで、要するに水がついた人も、そういうことで市役所のほうに連絡があったかどうかわかりませんが、あったと思うんですが、そういう形で雷のときやったらということも、そういうときにはどういうふうにしたらいいかということをやっぱりちゃんとわかりやすく市民の皆さんに、火災のときは伊都消防に言ってください、119

番にかければ連絡がとれますよということなんですが、要するに水がついた台風のときは橋本署やということを、今のところ、合併するまでの間、わかりやすく広報してやってほしいなと。することによって、ある程度の不安がなくなるわけでございまして、その点について、全体的にひとつやってほしいと。

それから、橋本市の地域防災計画というのはあるんですよね。大きいんですわ。それで非常にこれは重たいんですけども、この中に地図があります。これを私が見たって、どこにどういうところにどんな道やというのがわからんですわ。それで、これをやっぱり橋本市全体の中で、別冊でここにちゃんとわかりやすく隅田がどこにある、高野口地区はどこやということをわかりやすい図面をやっぱりつけるべきやと。こんなものを見たって、だれもわかりませんや、ごついから。

そういうことから、やはりコンサルタントか何か知りませんけども、お金を使うとるんやから、やっぱり別冊でわかりやすく、災害があったときに道路が決壊した。西に行ってええか、東から回ったらええかというのが全然わからんですよ。そういうことをちゃんと図面で、こんな地図はわかりませんよ。ここにありますけど。そういうのもちゃんとやってほしいと思うわけですが､その点について、ちょっと。これはどこがつくったんですか。これは企画部ですか、市民安全課。そういうことでいっぺんちょっとその２点だけ再度お願いします。

○議長（中上良隆君） 総務部長。

○総務部長（中山哲次君） 議員ご指摘の部分につきましては、当然、避難場所も含めまして道路等、市民の方が見やすいという内容にしていくのが本来でございますので、今後、地域防災計画の内容につきましても、逐次見直しをしていく必要もございますので、その中で議員ご指摘のご意見につきましては、できるだけわかりやすい形の中で対応できるように、また、防災の日とか機会があるごとに広報を利用して、たとえ１回でも市民の方々に接してもらいやすい、そういう広報の形をとっていきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いします。

○議長（中上良隆君） 消防長。

○消防長（大西洋二君） 火災、水防等の広報的なものですけれども、基本的には大きな災害時であろうと、火災が起これば伊都消防が出動すると。それで水防についてはその契約には入ってございませんので、橋本消防が対応すると、この17日の午後の場合につきましては、橋本消防から２カ所でしたか、出動しております。掌握しているのは、３カ所水防があったと、床下ですか、というように聞いております。この点の具体的な例も含めまして広報等を通じて周知してまいりたいとかように思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君） 23番　井上君。

○23番（井上勝彦君） この点につきましては、市長も頑張っておられますが、みんなでやっぱり危機意識というものを再度、私も含めてですが、認識をして、市民の皆さんに安心で安全に暮らしていただけるように、そういう組織づくりを再度やっていただきたいということで、要望しておきます。

これは、できるだけ早く別冊をつけてください。私らには全然わかりません。私自身がわかりません。そういうことで、大きな地図をつけて、その住所を全部書いていただくということで再度やってほしいとこのように思います。

それから、次は２番目に移らせていただきます。

幼保一元化の問題なんですけども、昨日か

らいろいろと議論というか、一般質問でやられておりましたが、私は健康福祉部長にお聞きしたいのは、例えば子育て支援というのですか、そういうものを含めてこれから考えていくと。内容については全くまだ触れておりませんけども、私はこの幼保一元化こども園というものを民間に委託をしていく。その場合のメリット、デメリット、簡単に言えば行財政改革、そういうものを一応含めておると。少子化で子どもが減ってくるので、やっぱりということで、ともとそういう法律もできてきて、結局やっているんですが、橋本市独自としてメリットというのか、例えば保育料が市の公設公営と同じやという考え方も一つはあるんですけども、きのうのお話では5,000万円ほど削減できると。それに基づいて、例えば民営化したときに、１人、保育料が一例として1,000円安うなりますよと、負担しますよということで、2,000人おったら2,000万円ですか、ざっと勘定して2,200万なら2,200万、1,000円安うなりますよと、それで内容もいいですよというようなことぐらいはちゃんと打ち出して、それで民営化するためには、そういう保育料は子育て支援ということで支援しますというような、やっぱり保護者の皆さんに、それぐらいのサービスは打ち出していくということぐらいは考えていたら、みんな若い人やから1,000円というのは大変ですよ。それをやっぱり見てあげるとか、そういうことも一つの改革の中で、いい面も負担の支援をしてあげるとか。そうしたら、民営化してこども園というのはものすごくいいしということで、だんだんと民営化していく上においても、保護者の皆さんも喜ぶんじゃないかなと思うんですが、そういうこともいっぺん考えてみてはどうかいなと思うんですが、そういう点はどうですか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）議員がおっしゃる趣旨は非常によくわかります。

予算があればという話になってしまうんですけれども、民営化するにあたっても、やはり伸び続ける扶助費あるいは児童福祉関係の経費、これについても一定の伸びに任せるだけでは工夫がないということで、一つの手法として民間委託という道を選択しております。

ただ、保育所、これに関しては公立で運営するのと、民間で運営されるのと、やっぱり一人当たりの児童にかかる経費に格差があります。一般的に民間のほうが７割から８割程度で済んでいるというデータもあります。これも市町村によって違うわけなんですけれども、ただそういって民間委託、民間活力を利用して、保育の内容については基本的に落とさず、さらに民間の工夫でより良い保育内容にしていただきたいと思っているんですけれども、実質的に浮いた部分については、子育て支援のほうへ経費を回していきたいと。特に昨今、少子化対策で、いろんなさまざまなメニューが各自治体で考えられまして、できるだけ子どもさんの減少を食いとめたい、伸ばしていきたいということで、少子化対策で盛んにいろんなメニューを出されております。

さきの議会でもいろんな子育て支援の質問をいただきまして、新しいメニューにつきましても、提案いただいておりますけれども、あいにくそれに回す予算の捻出方法がないということで、非常に苦慮しております。民営化で財政の削減ばかりが目的ではないんですけれども、実質的に浮いた部分については、今後の子育て支援とか、少子化対策のほうへ回していきたいとそう考えております。

○議長（中上良隆君）23番　井上君。

○23番（井上勝彦君）できるだけそういうふうな削減というか、その５カ所が、私も５カ所が民営化に全部していいか悪いかというの

は、まだこれから先のことなんですが、まず高野口がモデルとしてやるわけで、５年間あるので、それが成功すれば５カ所全部できるわけです。もしあかん場合はまた公設公営でということにまた切りかえをやらんならん場合もあるかもわかりませんよ。それはこういう５年間の間だから、高野口がまずそういう新しいその民営化を進めていくにあたっての一番初めてのケースということで、やっぱりやってみて、そのためには、やっぱり橋本市全体であと全部で５カ所やりたいという方針ですわな。それはそれで、やはりメリット、デメリット。先ほど部長が言われたように削減というのですか、安くなる部分については、子育て支援とかそういうところに回していくと。

それは方法としてはいいんですけど、それもきっちりとやっぱり保護者にそのことを説明する。そのことを説明することが大事や。それをやっぱり保護者に説明したら、みんなが納得するわけや。その説明をせんからややこしゅうなるわけやから、そういうことをちゃんと説明していくと、メリットを。それで、ほかのお金は全部削るだけで、それは全部子育て支援とかそういう少子化の対策に回すんだということで、保育料も上げんようにしたいんやということをやっぱりきちんと説明して、内容もすばらしいものができるんやということをちゃんとやっぱり保護者に安心を与え、安心してもらえるような説明をするということをお願いをしておきたい、こういうことです。

それで３番目に行きます。時間がないので、時間があと５分でございます。

一部事務組合の統合につきまして、一応、これは市長、見ていただきまして、かなり一本化したら、行財政の一番責任者である塚本理事も、これを見てもろうたらいっぺんにわかると思います。せなあかんなとわかると思うんですが、庁内の行財政改革は非常にきっちりとやられて、これから非常に楽しみにしております。赤字財政にならんようにしっかりとやってほしいなという気持ちはあるんですが、それはそれでいいと思いますけども、やはり外にある一部団体に、何ぼ庁舎内を改革されても、外でひょっとしたら余計に無駄遣いをしておる。無駄遣いじゃないけども、改革ができる部分がたくさんあるんじゃないかと。

これは私は橋本市の市長にリーダーシップをとっていただきたいというのは、これはざっと66億円余り、この事業だけで。66億円の中の橋本市の分担を再度お聞きしますけど、財政課長、どのぐらい何パーセントを出していますか。だいたいわかりますやろう。支出、広域で今橋本市が背負うている金額、ざっとでいいです。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）現在橋本市周辺広域市町村圏組合負担金といたしましては、全体の71.32％、それからその他、老人福祉施設事務組合では64.45％、それから児童福祉施設事務組合では62.01％、それから橋本伊都衛生施設組合負担金では65.35％、伊都消防組合負担金では36.50％というのが、橋本市の負担分でございます。平均いたしますと、60.01％になります。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）23番　井上君。

○23番（井上勝彦君）市長、こういうことでございまして、66億円余りの支出の中で広域でやっている、広域のことは私は知りません。これは広域の中で、議員が代表で行かれていますので、まず広域に行かれている議員に頑張っていただいたらいいんですけど、橋本市として60.01％、僕は70ぐらいかいなと思った

けれど、今は60.01と。60％としても、60億円として40億円余りやはり支出しておるんですから、それに連ねてやっぱり一本化をすることによって、かなりの何というか経費削減につながるんじゃないかと。

市長にお願いしておきたいのは、広域でリーダーシップをとっていただきたいのは、６月にも私は言わせてもらいましたけれども、広域組合も高い家賃で借りていますわな。月28万円ぐらい要っておるのかな。それらもやっぱり早く見直していくと。例えば橋本の県事務所でもあいておったら貸してもらうとか。高野口の庁舎跡地でもいいし、水道の、今、引き上げて一本化した、あそこも美しい立派な建物やからそこに移すとか、何とかかんとか考えていきゃ、余計な経費が要らんわけですからね。

それと、この事業について、要するにこの中で民営化できる部分を民営委託してやっていけば、削減できる事業というか、これもこの中に私はあると思うんです。そういうものをやはりいち早く民営化するものはしていくと。幼保一元化も民営化していくのだから、この中の事業でも民営化できる部分はやっていくということをやっぱりリーダーシップをとってやっていただきたいということを強く考えるわけですけど、再度市長に私も応援させてもらいますので、とにかく頑張ってほしいと。橋本市のために頑張ってほしいということで、最後にご答弁いただいて、私の質問は終わります。もう１分でも結構です。決意を。

○議長（中上良隆君） 市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君） 井上議員の質問にお答えしたいと思います。

それぞれ的を射たご発言でございまして、非常に十分に承ってございますので、その結果をできるだけ早く出していくように最大の努力をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（中上良隆君） これをもって23番　井上君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分　休憩）